



令和5年度 山梨県共同募金会 ～ 虹の架け橋推進事業 ～

(福)山梨県共同募金会では、助成事業のひとつとして虹の架け橋推進事業を行っています。内容は、NPO 法人や任意のボランティア団体等が行う福祉活動(令和6年度に実施する広域的に行われる福祉活動)を支援するため、50,000円～200,000円(千円単位)の範囲で、赤い羽根共同募金の助成を行います。

☆ 対象となる団体

- ・ NPO 法人
- ・ 福祉団体
- ・ ボランティア団体
- ・ 学校(福祉活動)
- ・ その他の団体 等

☆ 対象となる活動(広域的に行われる福祉活動)

- ・ 子ども、障害者、高齢者を応援する活動
- ・ 自殺や高齢者虐待の予防、防止をする活動
- ・ ホームレスをはじめ、経済的な自立支援が必要な方々を応援する活動
- ・ 苦情解決や、日常生活の自立支援の擁護する市民参加型の活動
- ・ 社会福祉学習体験を行う活動
- ・ 安心、安全なまちづくりを応援する活動

☆ 審査のポイント

- ・ 応援したくなる活動であるか
- ・ 参加したくなるような活動であるか
- ・ 地域社会のために必要な事業であるか
- ・ 多くの住民を巻き込む事業であるか
- ・ 参加者が熱意を持って事業に取り組んでいるか



☆ 留意事項

- ・ 当該事業は、令和5年度に申請しますが、令和6年度に実施する事業が対象となります。
- ・ 過去10年間で3回配分(助成)を受けているNPO法人・ボランティア団体等は対象外です。
(本会で継続性が認められた場合を除く。)
- ・ 助成を希望する団体は、**5月19日(金)【必着】**までに各市町村の支会分会または県事務局に申請書を提出してください(提出方法は郵送又は持参)。
- ・ 申請書の様式は、山梨県共同募金会ホームページ(申請のご案内)よりダウンロードできます。

☆ 詳細・お問い合わせ先

(福)山梨県共同募金会 〒400-0005 甲府市北新1-2-12 (山梨県福祉プラザ3階)

URL : <http://www.akaihane-yamanashi.jp/> メール : toiawase@akaihane-yamanashi.jp

電話 : 055-254-8685 FAX : 055-254-8684